

○地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況

1. 目 的 地方消費税率の引上げによる引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）については、社会保障４経費（制度として確立された「年金」、「医療」及び「介護」の社会保障給付並びに「少子化」に対処するための施策に要する経費）及びその他の社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるものとされています（根拠法令：消費税法第１条第２項、地方税法第72条の116第２項）。以上の趣旨を踏まえ、令和７年度一般会計決算における社会保障施策に要する経費への充当状況を報告します。

2. 事業内容 【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 390,149 千円
【歳出】 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 5,927,606 千円

区 分	事 業 名		全 体 事業費	財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国 ・ 県	地 方 債	そ の 他	社会保障財源 化分の地方消 費税交付金	一般財源
社会保障４経費 その他の社会保 障施策に要する 経費	社会福祉	社会福祉費	59,819	4,063	0	1,236	8,008	46,512
		老人福祉費	263,211	6,922	0	103,498	22,445	130,346
		障害者福祉費	1,496,695	1,071,370	0	12,387	60,659	352,279
		子ども・子育て事業費	2,584,207	1,582,089	0	166,757	122,711	712,650
		小 計	4,403,932	2,664,444	0	283,878	213,823	1,241,787
	社会保険	国民健康保険事業費	165,806	107,187	0	0	8,611	50,008
		介護保険事業費	325,738	0	0	0	47,850	277,888
		後期高齢者医療事業費	572,816	83,943	0	0	71,814	417,059
		国民年金事業費	0	0	0	0	0	0
		小 計	1,064,360	191,130	0	0	128,275	744,955
	保健衛生	保健衛生総務費	91,114	129	0	1,181	13,192	76,612
		予防費	172,612	4,733	0	13,271	22,711	131,897
		母子衛生費	70,605	36,367	0	0	5,029	29,209
		保健衛生施設費	124,983	482	0	76,044	7,119	41,338
		小 計	459,314	41,711	0	90,496	48,051	279,056
	合 計		5,927,606	2,897,285	0	374,374	390,149	2,265,798

※社会保障財源化分の地方消費税交付金は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し、充当しております。